

**第 7 回「利根大堰周辺の治水と環境検討会」 議事要旨**

**【会議概要】**

日 時	平成 29 年 1 月 17 日 (火) 13:30～17:30
場 所	利根大堰上流左岸・下流左岸／(独)水資源機構 利根導水総合事業所 説明ホール
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 現地視察             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 概要説明</li> <li>2) 現地視察</li> </ol> </li> <li>3 議 事             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 規約改正案について</li> <li>2) 検討会に係る情報の発信及び車両侵入抑止の現況について (報告)</li> <li>3) 掘削等の進捗及び水際再生ゾーンの整備について</li> <li>4) 利根大堰上流左岸の掘削について</li> <li>5) 利根大堰の耐震化工事及び鳥類調査等について</li> <li>6) 今後の予定について</li> </ol> </li> <li>4 閉 会</li> </ol>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議事次第</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 検討会設立趣意書／検討会規約／検討会会員名簿</li> <li>・ 資料 1 現地視察資料</li> <li>・ 資料 2 利根大堰周辺の治水と環境検討会 規約 (改正案)</li> <li>・ 資料 3 検討会に係る情報の発信及び車両侵入抑止の現況について</li> <li>・ 資料 4 掘削等の進捗及び水際再生ゾーンの整備について (案)</li> <li>・ 資料 5 利根大堰上流左岸の掘削について (案)</li> <li>・ 資料 6 利根大堰の耐震化工事及び鳥類調査等について</li> <li>・ 資料 7 今後の予定について</li> <li>・ 参考資料 1 第 6 回検討会議事要旨</li> </ul>
出席者	<p>(団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新井 千明：NPO 法人熊谷の環境を考える連絡協議会 副会長</li> <li>・ 今村 武蔵：NPO 法人ふるさと創生クラブ 代表</li> <li>・ 岩田 薫：全国環境保護連盟 代表</li> <li>・ 島田 勉：NPO 法人行田ナチュラルリストネットワーク 研究部長</li> <li>・ 須永 伊知郎：公益財団法人 日本生態系協会 理事 (※コーディネーター)</li> <li>・ 橋本 恭一：NPO 法人行田ナチュラルリストネットワーク 代表</li> </ul> <p>(行政・関係機関)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千代田町 環境保健課／都市整備課</li> <li>・ 明和町 住民環境課</li> <li>・ 行田市 環境課／道路治水課</li> <li>・ (独) 水資源機構 利根導水総合事業所</li> <li>・ 利根川上流河川事務所</li> </ul> <p>(学識者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浅枝 隆：埼玉大学大学院理工学研究科 教授</li> <li>・ 清水義彦：群馬大学大学院理工学府 教授</li> </ul> <p>(事務局)</p>

・利根川上流河川事務所  
・(公財) 日本生態系協会

【現場視察の様子】



## 【会議の様子】



## 【内 容】(敬称略)

### 1 現地視察：資料1

#### ① 下流域ゾーン掘削エリア

- 水路の途中にも広い所など造れないか。(学識者)
- このエリアは、ヤナギなどが生えてくると思うが、生えてきたら切るのか？容量が大丈夫であるならヤナギなどは、部分的に残してもいいのではないか。(学識者)
- 5m×5mの掘削池は小さすぎる。もっと思い切って掘って大きくした方がいい。(団体)
- もっと凸凹をつけたり深みも造るなど、多様な水域を造るのが良い。この高さの掘り方だと一面のヨシになってしまう。ヨシ原を造るのであればいいが、そうでないならもっと深く掘削する必要がある。(学識者)
- 試験的に掘っているので来年あたりにまた環境を見てもらい、必要であれば今後の掘削で再度掘削する等できればと思う。水位が低い今の時期でないと、重機を入れて掘れない。(事務局)
- 全体的にワンドの部分くらいまで掘り下げた方がいい。それでも水の力はすごいので、台風の時に土砂が入ってしまうが仕方ない。(事務局)
- 利根川下流域では、このワンド位の掘削環境ではすべてガマになった。微高地の内側に凹凸をつけないと、同じような植物ばかりになってしまう。(学識者)
- 出水4千何百トンで、このエリアは全部水が被る。3～4年に一度は5～7千トンの増水があり、工専用道路位まで水が入る。(事務局)
- 平坦に均すのではなく、可能な限り業者にアンジュレーションをつけてもらおうといい。(学識者)
- 水際や水深を多様化させて、湿地環境に変化を持たせることが必要。(団体)
- 池も四角く造らなくていいと業者には言ったが、四角が掘りやすいらしい。(事務局)
- 土木業者さんを対象とした講習会をしないといけない。見本を見てもらうのがいい。そういう雰囲気を作れるといい。環境を良くすると収益に結び付く、という方向にしないといけない。(学識者)
- 画一的に掘るような人間目線ではなく、野生鳥獣目線で見る発想が必要である。(団体)
- 流域の地域と結び付け地域ごとに管理すれば、場所ごとに違う風景ができる。(学識者)
- 下流側はグラウンドのある明和町、上流側は千代田町に、取組みの延長・利用との関わりで維持管理にも関心を持ってもらえたらと思う。(事務局)
- 基本的にはお客さんが来るように国が整備し、後は自治体で関わって貰えるようにするのがいい。オリンピック迄にそういう場所やシステムができるといい。(学識者)

#### ②掘削予定地（上流域ゾーン）／試験止水池掘削現場



- 利根川の水位くらいまで池を掘る。水位や池の環境が変化するか、経過を見ていきたい。河川側の池は水位が上がると川の水が入るので、周辺に堤（約1 m）を造っている。（水資源機構）
- 堤防側の池は、もう少し法面を緩くしないといけない。場所によっては急でもいいが、基本緩くする。そうした方が池が埋まりにくい。しかも法面、底面ともに凹凸をつくる。業者に言っても意味が分からないと思う。5～10 cm位の凹凸ではなく、50 cm～1 m位の凹凸を造ってもらおうようにする。そういう技術を身につけておくと、掘削工事がこれから受注しやすくなる、と言えば業者も勉強する。（学識者）
- 「何m<sup>3</sup>」ではなく掘った山ごとでいいので、と言わないとだめなようだ。（事務局）
- 河川側の池を掘った土は、掘ったエリアの近くに置いているが、堤防側の掘削土は国交省の土砂置き場へ持っていかせて頂いている。（水資源機構）
- ビオトープ管理士の資格を持っている土木業者もあると思う。ここではビオトープ池を造る、と言えば分かるのではないか。土木業者にどんどんビオトープ管理士の資格をとってもらおうべき。（団体）
- 堰からの水は、どこを通ることになるのか。（学識者）
- 元の流れは河川側の池の堤の川側になる。少々の出水であれば、大丈夫と考えている。（水資源機構）

### ③利根大堰耐震化工事現場・鳥類調査概要

※時間の関係で説明は会議で行うこととし、車からは降りず、ゆっくり見ながら通過。

### ④上流左岸掘削等実施エリア

- 大堰上流の水面に、これだけ水鳥がきているのであれば、ラムサール登録を考えない手はない。登録によって利根川が、国際的なTONEGAWAになる。（学識者）
- 河岸際を掘削した土砂は、昨年、大堰上下流で掘った土を混ぜて堤防沿いに仮置きしている。対岸の築堤用に使っている。（事務局）
- 環境の面から見ると昨年レガッタ用に掘った人工的な場所は20点、その上流側に掘った湿地状のところは100点。（学識者）
- 夏の水位は、どのくらいか？（学識者）
- 現在よりも10～15 cm位高いが大堰があるので、堰下流よりも水位は安定している。（事務局）
- どうせ徐々に埋まっていく。今の湿地環境は悪くないが、ずっと保てないのでもう少し掘っておいた方がいいかもしれない。（学識者）
- 上流側も自然の水辺の中でレガッタができるように整備した方がいい。人工的な戸田漕艇場等とは違い、それを売りにできる。岸边を直線でなくもっと自然にする。利便性は都心にはかなわないが、自然の中でレガッタができることが目玉になる。応援する人も自然の中に座って見る、という方が圧倒的に受けが良いだろう。（学識者）
- 樹木に見られる巣は、カラスよりも大きい。最近、河川敷の木にオオタカやノスリが営巣することがある。（団体）
- 流下容量と関係ないなら、ヤナギは部分的に残した方がいい。日本では「湿地」というと草のイメージが強いが、草の湿地は「Marsh」、木がある湿地は「Swamp」。ヤナギは水辺の木なので、島状に残してもいいのではないか。（学識者）
- 流れの中ほどの中の島は、最近できてしまったもの。狩猟のための築を造りたいという話があったが、鳥の調査もしているので今年は遠慮して頂いている。（事務局）
- ここでの銃撃は絶対だめ。そんなことをすると、ラムサール指定の話が飛んで行ってしまふ。（学識者）

## 2 会議

### 挨拶（利根川上流河川事務所（以下、「事務局」という）

掘削地など見て頂いたが、直線の部分が多かったり改善が必要な所もあるが、本日の会議でご意見を頂けたらと考えている。皆様のご意見が重要だと考えている。本日もよろしくお願ひしたい。

#### 1. 議事

##### 1) 規約改正案について：資料2

- 前回の議事要旨のp2にもあるように、以前私が提案した規約の内容で「異議なし」の確認をしたという認識だったが、本日配布された改正案だとかなり違っている（市民団体が前々回配布した規約改正案を再配布）。学識者のところも「必要に応じ」と書いてあるが、私が提案した案にはなかったはず。ボランティアとして我々は参加しているが、時間を取って一度決めたことが違う表現に変えられてしまうことは、会議をやっている意味がない。前回「異議なし」ということで、私が配布した規約案で決定しているので、戻して頂きたい。（団体）
- 前回の議論では座長ではなくコーディネーターの方がいいのではないかと、という発言があったように思う。（事務局）
- 座長かコーディネーターか、という呼び方の問題か。（コーディネーター）
- 「必要に応じ」という表現が、学識者の所にも座長の所にも残っている。コーディネーターの設置も「必要に応じ」だと、無くなることもあるようにとれるので、いらない表現である。「座長」でも「コーディネーター」でもいいが、後の表現はまずいので前回提示した第3条の文案に戻してほしい。（団体）
- 「必要に応じ」を取るようにしたい。（事務局）
- 第3条の最初の文章も問題だと思う。事務局案は「本会は、利根川上流河川事務所が招集し、会務を総理する。」となっていて提案された案と違う。これは設立趣意書とも合致しているとは言えない。検討会は、このメンバーで検討するという事なので、この文言はいかがか。（団体）
- 第2条も、対象地はいいが、目的の所の表現が変えられてしまっている。（団体）
- 第2条については、対象地の範囲について議論した際、それで良いとして既に結論が出ていた。前回の議論は、第3条だけだったと記憶している。（コーディネーター）
- 第2条は3月3日（第5回検討会）に、今回の文案で確認されていると認識している。改正日も、規約の下部に記載されている。指摘を踏まえ、第3条については修正したい。（事務局）
- そうであれば2条はいいが、3条は前回確認した私の提案通りの文言でお願いしたい。（団体）
- 「座長」の文言は「コーディネーター」と変えて、ということはいいか。（事務局）
- それについては構わない。（団体）
- 第2条については、以前に確認されていたこととしてご認識をお願いしたい。第3条については、今回ご指摘があったことを検討し、次回、再度提出をお願いしたい。（コーディネーター）

##### 2) 検討会に係る情報の発信及び車両侵入抑止の現況について（報告）：資料3

- ほんの一年前までは車両侵入の跡がそこそこに見られたが、本日の現地視察では見られずこの間の対策成果があがっていると思う。（コーディネーター）
- 環境団体の要望書と回答書の最近のものもHPで公開してほしい、とお願ひした。利根川上流河川事務所に関する事項については対応できる、との回答だった。今の所、ネット上に最近の要望書が回答も含めまだ出ていない。出してもらえないのか。（団体）
- この検討会が動き出してからは、要望書で頂いている意見についても、検討会で反映してきて

いると考えており、要望書への回答が重要、というよりもアウトプットとして成果を出すのが重要で、検討会の議論をしっかりやれば問題ないと思っていた。(事務局)

- もちろん検討会での議論は大事だが、前回の要望書はこの検討会が取り上げる議題にも関係するものであり、見ている人もそういうものを踏まえて議論していることが分かるし、それであれば利根上に係る部分であれば対応できる、と前回の時に回答されたと理解している。(団体)
- 少なくとも検討した結果のリターンができていないので、次回までに検討したい。(事務局)
- 情報発信ということだと、バイクを乗り回すことは極力控えてほしいのは事実だが、彼らにも権利がなくはないという部分もある。そこで彼らにも「なるほど」というものを造っていく必要がある。例えば、すぐにといい話ではないが、周知PRの看板で「利根大堰付近」とあるが、ここにしゃれた名前でも考えていった方がいいのではないかと。水鳥がたくさん来ているので、「将来のラムサール登録地を目指して！」ということでも入ってくれば、バイクの人も「それなら…」となるかもしれないし、周辺自治体としても非常にプラスになる話だと思う。そういうアピール効果を意識した取組みも並行してやっていく方がいいのではないかと。(学識者)
- 一点確認させて頂きたいが、しゃれた名前と言うのは場所の名称か、それともプロジェクト自体の名称か？(コーディネーター)
- 場所の名前である。例えば荒川上流河川事務所と言えば「太郎右衛門地区」となる。なぜ良いかと言うと、ここでの取組みは地域振興も念頭にあると思うが、観光のポテンシャルを持たせようとした時に名前がないと宣伝は難しいし、人に来てもらおうという時に難しい。エコツーリズムと言った時には、良い名前があるかどうかというのは非常に重要だと思う。(学識者)
- 一般の人にも分かり易いネーミング、という意味だと思う。逆に、いいご提案があればと思う。千代田町さん、明和町さんにも関係があるので確認してみたい。(事務局)
- すぐではなくてもいいとお話であり、ラムサール登録となると大きな話しになる。目指すところは皆さん、環境と治水の調和を通じて地域の安全安心・地域振興を目標とする事では共通していると思う。分かり易い名称・愛称というのは、その入り口になるところでもあるので、掘削した池の名称、プロジェクト全体の名称、検討会の名称など、いくつかある切り口を整理した上で、検討会で周知やアピールしやすいネーミングを適宜決めていく、ということをお願いしたい。(コーディネーター)
- この取組みは、非常にいいことをしていると思っている。徐々に河川敷の樹林化・乾燥化が進んでいるところで、良い掘削を検討しながら、昔あった環境を取り戻そうとしている。環境も大切だが、治水も大切。掘った土も堤防強化に有効に使われていることが、PR看板等に書かれていない。治水と環境を両輪で育んでいるので、そういったこともぜひPRしてほしい。(学識者)
- 取組みの周知PR看板は、ずっとこのままでいく訳ではないので、見直しながら治水も含めてPRできるように考えていきたい。(事務局)
- 治水と環境の一体化は、まさにこの検討会の目指すところでもあるので、治水の面も入れて頂ければと思う。人通りの多い堤防天端の支障のない所にも看板を設置してはどうか、というご意見もバスの中であったので、設置場所についても可能な場所の検討を重ねて頂ければと思う。(コーディネーター)
- 名称の件は事務局にお任せするが、例えば「利根大堰周辺の治水&自然再生事業」みたいな内容をイメージした名前をつけて頂ければいいのではないかと。(団体)
- 行田市教育委員会発行の「わくわくネット冬号」に、大堰周辺での取組みとして前回ご提供頂いたイメージ図とともに掲載させて頂いている。今村さん達と共同で年4回位は「行田自然八景ウォーキング」を実施しているが、そういった自然観察会などもやって、今後いい河川環境になっていくんだということもPRしたいし、メディアにも来てもらえるようにしたい。(団体)

### 3) 掘削等の進捗及び水際再生ゾーンの整備について：資料4

- p 7の写真を見ても、あと2回も冠水すれば水路は消滅するだろう。折角お金をかけて掘られた水路が2～3年でなくなるのは、とても残念。何とか水路や湿地が埋まらない対策を考えて頂きたい。(団体)
- 何回か現地を見ているが、来るたびに水路が埋まり、下流部は殆ど水路がどこか分からないくらいになっている。やるなら思い切り掘った方がよく、それでも埋まっていくだろう。コウノトリを意識している湿地なので、広い範囲をもう少し低めに掘った方がいいのではないかな。(団体)
- 掘削についてはp 5の平面図に「平常時の水位をめどに」とあるが、現場でも話しがあったが、年間で一番水位が下がる今の時期で、水路とワンド、それと四角く掘った小さな池の所以以外のほとんどは砂地となっていた。川の水位との関係で、掘削地の水深をどの位に設定すべきか。当初からコウノトリの飛来できる湿地を目指そう、ということが挙げられているが、コウノトリはイネが伸びていない春夏は水田にいるが、乾田化する秋冬には川を採餌場所として使う。コウノトリを指標とすると、冬の利根川の水位が低い時期に水深 30 cm位の水がたまる湿地が必要となる。現状の掘削地を見て、あとどの位掘り、適した状態をなるべく長く維持するためにはどうしたらいいか、ということが課題になるのではないかな。(コーディネーター)
- 一つクリアしておかなければいけないが、日本で湿地と言うと、草がある湿地、場合によっては砂礫河原も含めて言う。木がある湿地はSwamp、草だけのものはMarshと言う。この辺りは、堰ができる前はMarshだったかと思う。今の条件だと、河岸は砂礫河原だが、もう少し後ろは氾濫原(Floodplain)をイメージされているのではないかな。たまり池のところはSwamp。今の掘り方はMarshの掘り方で、それも一つの方法だが、たまり池付近のようにヤナギが残っている環境もあるはず。ある部分は掘りつつ、現状でヤナギのあるところも多少残して凹凸をつけるなど、どういう形をイメージしていくかによって、掘り方が変わってくると思う。(学識者)
- まだ掘削して間もないので、これからどうなっていくか長い目で見ていかないといけないと考えている。ただ、地盤の高さの差を考えると、木を残しながら掘削するのは難しい地域。木がない形で掘りつつ、可能な所については残していくというのが基本線になるかと考えている。(事務局)
- それならそれで、残す所以外は深く掘ってもいいかと思う。ただし、礫河原の次に少し高い所があり、その更に内側が低くなるのが氾濫原の特徴なので、そのようにした方がいい。(学識者)
- p 6で「微高地を残す」とあるが、現地を見るとなかったように思われたが、様子を見るといふことなのか、まだこれからいじるといふことなのか。(団体)
- p 7左下の9/26撮影の写真を見て貰うと、冠水している中で岸際に微高地が残っているが、そこを微高地と考えている。これ以降は、いじっていない。(事務局)
- 河岸部に上流から下流に向かって微高地が延びていると、掘削地への土砂の入り込みによる堆積を抑える効果もあるだろう。(コーディネーター)
- 微高地は、本日の現地視察でタヌキのため糞があったところ位の高さでよいか？(事務局)
- 岸際は川が土砂を運んできて土砂濃度の高い場所で、いずれ高くなる場所。(学識者)
- 現状の掘削が春までかかる見込みで、水路をもっと深くしたり広くしたりは、水位が下がる来年の冬までは掘れないので、再掘削はそのくらいの時期になると見据えておいて頂きたい。(事務局)
- 業者も、湿地ということになるとどう掘っていいのかイメージが分からない。10 cm単位ではなく、埋まってしまふことを考えると思い切り掘っておく必要があることを教えてあげることが必要。(学識者)

- p 7の写真を見ても、絶対に土砂はたまる。横から入ってきて横から出ていくので掃流ということはなく、掘削水路に土砂が落ちて埋まる。水路を埋まらないようにすることは無理であり、あまり期待しないことが大切。ただ、どうせ堆積するのであれば、堆積する速度を遅くさせることを検討する。全体的に比高や横断高低差が低ければ堆積速度はそんなに速くないが、高低差が大きくなってくれば堆積速度が速くなっていく。リバウンドを遅くするために、どのくらい掘ったらいいかをモニタリングしていく。また、上流側（利根大堰側）の掘削を今後進めていくと、横からだけでなく上流から入ってくる流れが出てきた時に、水際の方から堆積速度が遅くなっていくかもしれない。埋まる前提で、どうリバウンドを遅くするかを考えていく、というスタンスが必要。植物が生えてくる兼ね合いもあるだろう。結果をすぐ求めずに、モニタリングしながら次に生かしていく。たとえ当面の湿地創出に失敗しても、いいデータがとれるはず。データ集めしながら、少しでも堆積を遅くしていく方法を検討していく。ある程度、埋まってしまうのは仕方ない。（学識者）
- p 1の図で掘削水路の最下流端が直角になっているが、こうしたところも最終的には工夫しながら堆積を遅らせるということも可能かと思う。（事務局）
- 今のままで水深が一樣だが、このままでヒメガマー色になってしまい、よくない。水深の浅いところ深いところなど造らないと、多様な湿地にはならない。もっと業者に言って、大きく差を付けるように掘削してもらおうことが重要。（学識者）
- p 6の「平常時の水位」についても、この辺りの一年間の水位が分からない。もう少し長い目でみてやっていければと思う。ワンドの部分については、もう少しメリハリをつけていければと思う。（事務局）
- 今が水位の一番低い時期と想定すると、もっと掘らないといけないと思う。さらに掘ると逆に夏は水がもっと深くなり、水深 70 cm位以上であればヨシも入ってこない。平常時の水位をみながらどこまで掘っていくのが水生植物の侵入状況や堆積の速さ等から見て効果的か、を検討していく。水路については埋まることも認識しながら、試験的な掘削結果をどう活かすか、ご検討頂ければと思う。掘削については皆さんの関心が高いが、会議の時間も押している。何か言い足りない部分があれば、事務局へペーパーで出して頂ければと思う。（コーディネーター）

#### 4) 利根大堰上流左岸の掘削について：資料5

- 千代田町にお聞きしたいが、水辺に親しむエリアとして川岸を整備するとのことだが、レガッタ利用のイメージを教えてください。（団体）
- 千代田町というと、利根川に親しみがある。手漕ぎボートのレガッタの大会は年に1回、8月の第一日曜日で町民も多く参加頂いている。その前に3~4ヶ月、レガッタ教室も開催しているので、レガッタに限っては年間4ヶ月位利用している。その他、一人用のカヤック利用もある。地元には館林高校、館林商高にボート部があり、全国大会にも出場しているが、年間を通じて利用している。大堰があって流れが緩やかで、こうした利用に適している。今は「かわまちづくり」と名が変わったが、平成 13 年から「水辺プラザ」として国交省に登録し、現在の熊谷市（当時の妻沼町）、国交省と3者で青写真を描いた。人工的ながっちりした整備は、イメージしていない。レガッタが発着する場所は整備するが、その他は自然を活かす形が良いと考えている。町の計画でも、今日の資料5のような環境まではいかないが、ワンドなど自然を活かすことを考えていた。ご提案頂いた、自然を活かした形ができればと考えている。（行政）
- 大変すばらしい案だと思うので成功してほしい。コウノトリがイメージ図に描かれているが、コウノトリは環境に対するアピール度が非常に高い。コウノトリ・プロジェクトにも、千代田町に入って頂いてレガッタ整備と共に力を入れて頂ければと思う。（団体）
- 大変すばらしい環境の競技場所となり、千代田町の将来の財産になるのではないかと。川岸の木に大きな巣があったが、もしオオタカであれば埼玉県の方針があつて登録する必要がある。「営



巢中心域」などは開発不可となると思うので、県とも情報共有して残すなど考えてほしい。もちろん、オオタカでなくノスリであっても生息していれば、すばらしい環境ということだろう。  
(団体)

- オオタカか否かは今後の経過を見ながら、ということにはなると思うが、巢のある辺りは群馬県の千代田町になるので、埼玉県ではなく環境省の保護指針に適応されることになる。今後の整備に関係するので、慎重に見極めていければと思う。(コーディネーター)
- p 2の黄色ラインで囲ったところは全部掘ることになっているが、ヤナギのあるところだけ少し島状に残してもいいのでは。ヤナギのある・なしで、全然違う河川環境になる。(学識者)
- 「大堰下流域の自然ゾーンとレガッタを行う自然と調和したゾーンを全部ひっくるめて、渡り鳥の中継地や越冬地として、もっと全国そして世界にアピールしてもいいのではないか。利根川上流河川事務所も、もっとここでやっていることをアピールしてほしい。」との意見もあった。(団体)
- ラムサール登録など、それくらいをターゲットにして打ち出していないといけない、と思う。(学識者)
- 「水辺プラザ」がきっかけというお話もあったが、河川法の中では治水・環境に加えて利水も位置付けられている。親水も利水の一つになるだろう。ラムサール登録を目指すべき、との話しもあったが、治水・環境・利水について一体的にどういった魅力的な川づくり・地域づくりができるか、ということだと思う。(コーディネーター)
- ヤナギについてはどの位残し、切っていいのか。(事務局)
- 掘る部分が十分とれて治水上の関係がないなら、かなり残してもいいのではないか。その方が違った環境が造れる。島状にヤナギが残っている川は、日本では少ない。利根川のように大きな川だからできることだと思う。(学識者)
- 野鳥の巢の問題は環境省とも協議することにもなるので、慎重にやってほしい。ラムサール条約のことに関連して環境省とパイプを持つのは、いいこと。この事業が成功すれば、将来、千代田町でラムサールの国際会議をするということも考えられるのではないか。(団体)

##### 5) 利根大堰の耐震化工事及び鳥類調査等について：資料6

- p 4の水鳥の飛来数は累計だが、累計でない個別の調査結果の数字を次回の会議の際でいいので出してほしい。また、現地で見えた試験止水池は、真四角な形を何とかもっと自然な形にできないか。大きさの説明も口頭ではあったが、縦横深さの数値も資料に記してほしい。今後の検討の材料になる。(団体)
- 水鳥調査も数値の出し方を考えたい。また、池の形状についても内部で検討させて頂きたい。(水資源機構)
- 水鳥調査については、利根上が作成した参考資料2のような形で、希少種の情報も含めて区域ごとに示して頂けるとよいと思う。(コーディネーター)
- 今月初めに利根大堰上下流域で、環境省のガン・カモ類一斉調査を実施した。資料にある鳥類調査の水域A・Bのあたりに、カモ類1,200羽強、珍しいものとしてマガン4羽も11月末頃からずっといる。マガンは埼玉県にめったに来ないが、ちょっと寄っただけでなくずっといるというのは、それだけガン・カモ類にとっていい場所、ということで先ほどのお話になる。(団体)
- マガンは現在国の天然記念物で、越冬すれば確かに貴重な記録になると思う。(コーディネーター)
- 試験止水池として掘った目的は何か。小規模であるが、動植物や地形のモニタリングを行い、将来に活かそうという位置づけでよいか。(学識者)
- 利根上の掘削水路との関連で、先行して試験的に掘削した。整備自体は利根上さんが行っていくものではあるが、機構としてはご協力も含めて、掘削した時の水位等の状況を長い目で見てどのように変わっていくか、水のたまり具合やカエルの産卵状況などを見ていきたい。(水資源

機構)

- 止水池の形にしてもそうだが、土木業者さんでもビオトープ管理士の資格を持った業者もいるので、そういった知識を持った業者に入ってもらわないと、折角造ってもあまりにも人工的で、いい結果がでないのではないかと。研修会をしたらどうかという話もあったが、自然に対する理解を持った工法・工事を心掛けていただきたいと思う。(団体)
- 業者に協力頂いてやったが、出来高も含めて土木的にああいって形になってしまった。ご意見を受けて、工夫など検討させて頂ければと思う。(水資源機構)
- 生きものの生息環境も含めて、整備するということになると、様々なレベルでの課題があると思う。現場での工事・施工の仕方というのは共通した課題としてあると思うが、施工業者に専門的な資格を取って知識を持って頂く、担当業者を対象とした研修会を行う、環境団体も含めて専門家が工事箇所の現場合わせを行う、などいくつかのレベルで対応の仕方があると思う。計画検討の段階から実行に移すという時に、どう摺合せを行うかについても、今後上手く対応ができるようにする必要はあると思う。(コーディネーター)
- レガッタの話があったが、実際にはモーターボートやジェットスキーなどが走っていたり色々なので、今の早い段階でルールなど前もって考えておいた方がいいと思う。(団体)
- 国交省のお世話で22~23 団体いる水面利用団体で、3~4 年前に利根大堰上流の水面利用ルール&マナーを作っている。利用団体間で話し合ったが、利用者の数が多く水域で分けられなかったため、お互いに安全に利用するルールを作った。PR不足を感じている。かわまちづくりは、政権が変わった時に交付金が凍結し整備が進んでいなかったが、国交省が土取りをする中でかわまちづくりの形状に配慮した掘削を行って頂いている。なるべく自由に利用するというのが基本にはなるが、動力付きのジェットスキーなどが掘削工事中はできなくなっており、今後掘削が終わった時にジェットスキーの利用者に来ては駄目だとは言えないが、自然に配慮した整備を行うというところでは、ジェットスキーがいずれまた戻ってくる可能性がある中で、その辺りは今後考えていく必要があると思う。(行政)
- 上流の水面利用のルールについては、文章として利根川上流河川事務所のホームページで公開されているということなので、そういったものを見て頂きながら、今後の上手い利用調整が検討できればと思う。(コーディネーター)

## 6) 今後の予定について：資料7

- 特に意見等なし。

## 2. 閉会

- 多くの貴重な意見を頂きました。また、利根大堰周辺の今後の治水と環境を考えながら、焦りながらも長い目でみながら、多様な環境を造れば生きものが選んでくれると思うので、今後もよろしくお願いします。(事務局)

以上